

Honjyo



花で楽園ミュージアムを目指して…

Yayoi

さいき花の楽園構想

Tsurumi



SAIKI

Ume

Kamae



花

L・E・G しませんか!!

※花 L・E・G とは、花を愛し(Love)、
花を楽しむ(Enjoy)、花を(が)育
てる(Grow)、活動のことで、佐伯市
の造語です。

花

いっぱい、さいきを楽園に!!

Kamiura



Naokawa

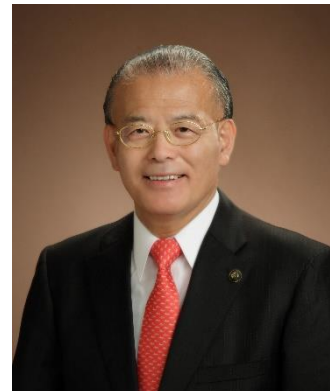
大分県佐伯市



市長あいさつ

“地域が輝く 「佐伯がいちばん」の 人・まちづくり”

本市は、平成 17 年 3 月 3 日に 1 市 5 町 3 村が合併し、九州一広い面積を有する「新佐伯市」として誕生しました。海・山・川などの豊かな自然に囲まれ、多くの産物や地域資源があり、これらの豊かな自然を守り、活用しながら発展してきました。



平成 30 年 3 月に策定された「第 2 次佐伯市総合計画」は、今後 10 年間の佐伯市のグランドデザインとなるものであります。本市を取り巻く様々な課題を乗り越え、「今こそ、市民一丸となり、さいき創生の夢を実現させよう」という新たな航海図となるものです。

基本施策として、「さいき 7 つの創生」を掲げ、自然・生活環境、生活基盤、保健医療福祉、教育文化、産業振興、まちづくり、地域活性化の 7 つの分野において、各施策を推進していくこととしています。全ての分野において、新たな施策を盛り込んでおり、躍動感を持って実施すべく、実践的な計画となっています。その「さいき 7 つの創生」の、自然・生活環境分野の中で、主な施策の 1 つとして、「日本一の花のあるまちづくり」を掲げています。

本市においては、これまでも各地域で市民が主体となり、花のあるまちづくりが展開されてきました。私は、こうした取組をさらに発展させ、地域の活性化に結び付けていきたいと考えています。九州一の広さと海から山までの標高差を活かして、市内全域に四季折々の花のにぎわいを創出していくことで、佐伯市のブランドイメージを高め、地域の活性化を図っていくことが、「日本一の花のあるまちづくり」の狙いであります。そこで、その達成に向けた基本方針を明らかにし、市民・企業・行政が一体となって推進するため、『さいき花の楽園構想』を策定しました。

活力ある地域づくりには、地域の主体がなければなりませんし、「佐伯がいちばん！」と思える人づくりが必要であります。そうしたことから、私は市民とともに、「地域が輝く 『佐伯がいちばん！』の 人・まちづくり」を進めてまいります。

結びに、本構想策定に御協力いただいた懇話会の委員の皆様、またオブザーバーの方々に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 2 月

佐伯市長

田中利明



構成内容

さいき花の楽園構想

将来像

“市民がいきいきと心豊かに暮らし、環境にやさしい、花のある美しい地域となるため、市内全域に花のにぎわいを創出し、市内外から訪れる人々を花のおもてなしで迎え、癒しや希望を与えるまち。”

構想の基本理念

『日本一の花のあるまちづくり』

構想の基本施策

- 花を通じて、市民総参加による美しい地域環境づくり運動の展開
- 四季を通して、市内外から観賞することのできる花の名所づくり

構想の基本目標

① “花” L・E・G(レグ)しませんか!!

(基本方針)

- “花” L・E・G(レグ)活動の展開と連携
- オープンガーデンの取組推進
- 事業者との連携
- 「花」マップなどによる情報発信

② “花” いっぱいで、さいきを楽園に!!

(基本方針)

- 「花」のある地域環境づくりで、地域の活性化
- 四季を通じて観賞できる、花の名所づくり
- 公共施設などへ花の植栽活動の推進

さいき花の楽園構想 実行計画(※別に策定)

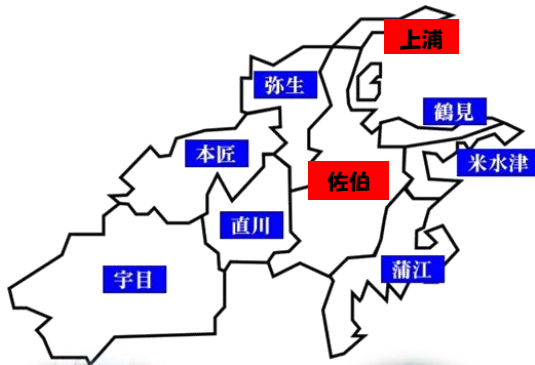
日本一の花のあるまちづくり 各種推進事業



各地域で見られる主な花・花木など



旧市内・上浦地域



アコウの木



河津桜



芝桜



あじさい



バラ



花菖蒲



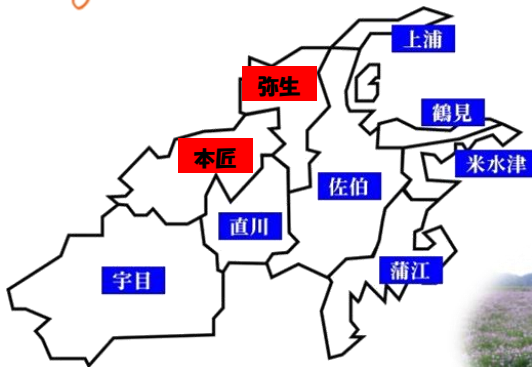
紅葉



梅



弥生・本匠地域



藤



ヤマザクラ



レンゲ



ミツマタ



ソバ



紅葉



菜の花



あじさい

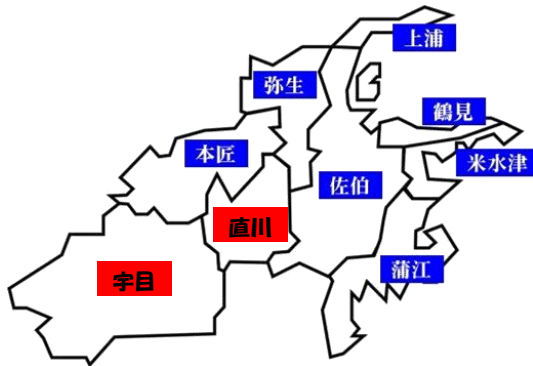


ひまわり



つつじ

✿ 宇目・直川地域



ヒガンバナ



サルスベリ



チューリップ



梅



コスモス



あけぼのつつじ



花桃

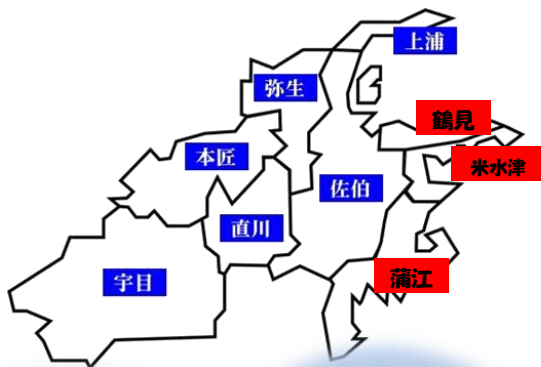


あじさい



紅葉 (エコパーク)

✿ 鶴見・米水津・蒲江地域



椿



ハマユウ



のじぎく



ブーゲンビリア



芝桜



ミツバツツジ



フジツツジ



シナワスレナグサ



フジバカマ



アガパンサス



新旧市町村の花・花木

市町村名	花	木
佐伯市	ヤマザクラ 	カシ(ウバメガシなど総称) 
旧佐伯市	サザンカ	モッコク
上浦町	ハマユウ	ウバメガシ
弥生町	コスモス	カシ
本匠村	ツツジ	カシ
宇目町	梅	梅
直川村	ツツジ	直見杉
鶴見町	椿	ウバメガシ
米水津村	フジツツジ	ウバメガシ
蒲江町	ハマユウ	ヤマモモ

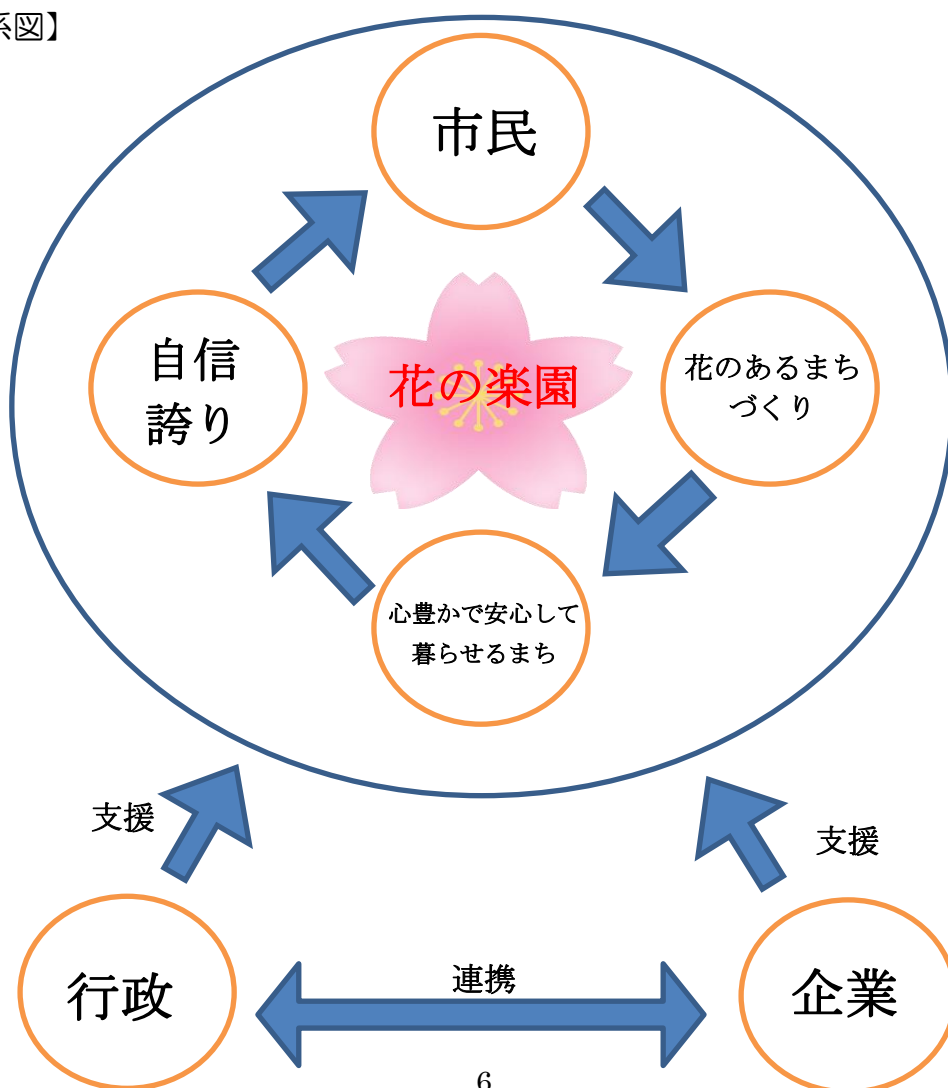


🌸 花の楽園とは・・・

本市は本構想に基づき、市内各地域の個性や特色を活かした、「花のあるまちづくり事業」を推進し、各地域の独自性（オンリーワン）を際立たせ、四季を通して「花」を観賞することができる「地域環境づくり」を実施します。そして、「花のあるまちづくり事業」によって、市民が地域に対して自信と誇りを持ち、「佐伯がいちばん！」と思えるひとづくりを目指し、さらに「花」を通じた市民総参加の運動としての定着を図ります。

その地域環境やひとづくり・運動が市内外から注目を浴び、認められ、それを企業・行政が支える、そうした取組によって、市民一人ひとりが「花」を愛し、「花」を楽しみ、「花」を（が）育て、心豊かに、安心して暮らせる場所が、《花の楽園》となります。

【体系図】





主旨・目的



「花」をキーワードに「環境にやさしい 心豊かなまち 佐伯市」というブランドイメージの醸成



各地域に「花」のストーリーを構築し、地場産業と連動した、地域の活性化



四季を通して、「花」を観賞できる「地域環境づくり」



「花」を通じて、市民が地域に対して自信と誇りを持ち、「佐伯がいちばん！」と思えるひとづくりを目指し、さらに市民総参加の運動として定着



花のあるまちづくりの目指す将来像・・・



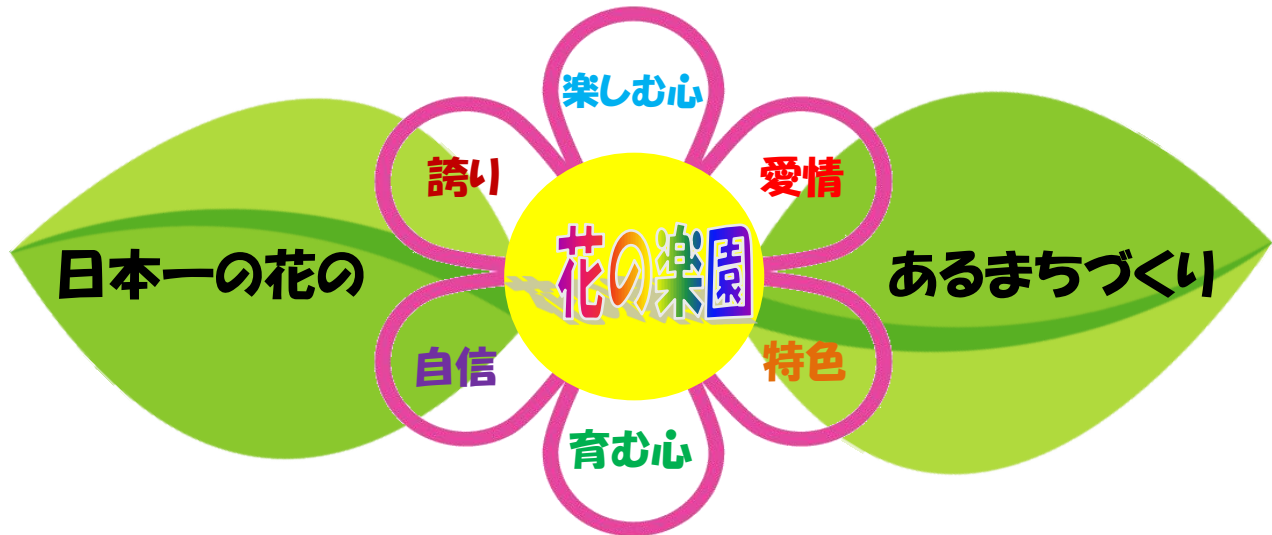
九州一広い面積を有する佐伯市は、



「さいき花の楽園構想」に基づいて、市民が心豊かにいきいきと暮らし、環境にやさしい、花のある美しい地域となるため、市内全域に花のにぎわいを創出し、市内外から訪れる人々を花のおもてなしで迎え、癒しや希望を与えるまち

基本理念

 『日本一の花のあるまちづくり』 



基本施策

 花を通じて、市民総参加による美しい地域環境づくり運動の推進

 四季を通して、市内外から観賞することのできる花の名所づくり



基本目標①

“花” L・E・G（レグ） しませんか!!



基本方針

○ “花” L・E・G（レグ） ※ 活動の展開と連携

〔主な取組〕

- “花” L・E・G（レグ） 活動の広報、啓発
- “花” L・E・G（レグ） 活動に対する支援と推進
- “花” L・E・G（レグ） 活動とその他諸活動との連携
- “花” L・E・G（レグ） 活動団体の交流促進
- “花” L・E・G（レグ） 活動ボランティアの啓発、育成、支援

※ “花” L・E・G(レグ)とは、「花」を愛し (Love)、「花」を楽しむ (Enjoy)、「花」を (が) 育てる (Grow) 活動のことで、佐伯市の造語です。

○ オープンガーデンの取組推進

〔主な取組〕

- オープンガーデンの仕組み構築（要綱、ルールなど）
- オープンガーデンの登録推進と支援
- オープンガーデン登録者と各種団体、企業との連携
- オープンガーデン登録者の交流促進

○ 企業との連携

〔主な取組〕

- 企業へ、花の植栽活動推進
- 企業からの、花の植栽活動への協賛
(企業からのスポンサー参加、支援など)

○「花」マップなどによる情報発信

〔主な取組〕

- ・「花」マップの情報随時更新
- ・市のホームページで情報発信
- ・その他情報発信ツールの制作、活用
- ・各種イベントとの連携（花の取組を紹介、広報など）





基本目標②

“花” いっぱいで、さいきを楽園に!!



基本方針

○「花」のある地域環境づくりで、地域の活性化

〔主な取組〕

- ・「花」のストーリーを構築（地域ごと）
- ・地場産業との連携（「花」と地場産業との組み合わせなど）
- ・「花」を通して、人や物の流れを創出
- ・「花」のあるくらしの啓発

○四季を通じて観賞できる、花の名所づくり

〔主な取組〕

- ・新たな花の名所づくり（地域に「花」の拠点づくりなど）
- ・既存の花の名所などの再興（改良・追加など）
- ・「花木」、「多年草」などの植栽導入

○公共施設などへ花の植栽活動の推進

〔主な取組〕

- ・公共施設や学校などへの植栽活動の推進
（プランター、花壇、緑化など）
- ・道路、河川などへの植栽活動の推進
（国、県、市などが管理する道路や河川など）
- ・市の玄関口などへの植栽活動の推進
（高速道路 IC 出入口、市内各 JR 駅前、道の駅など）



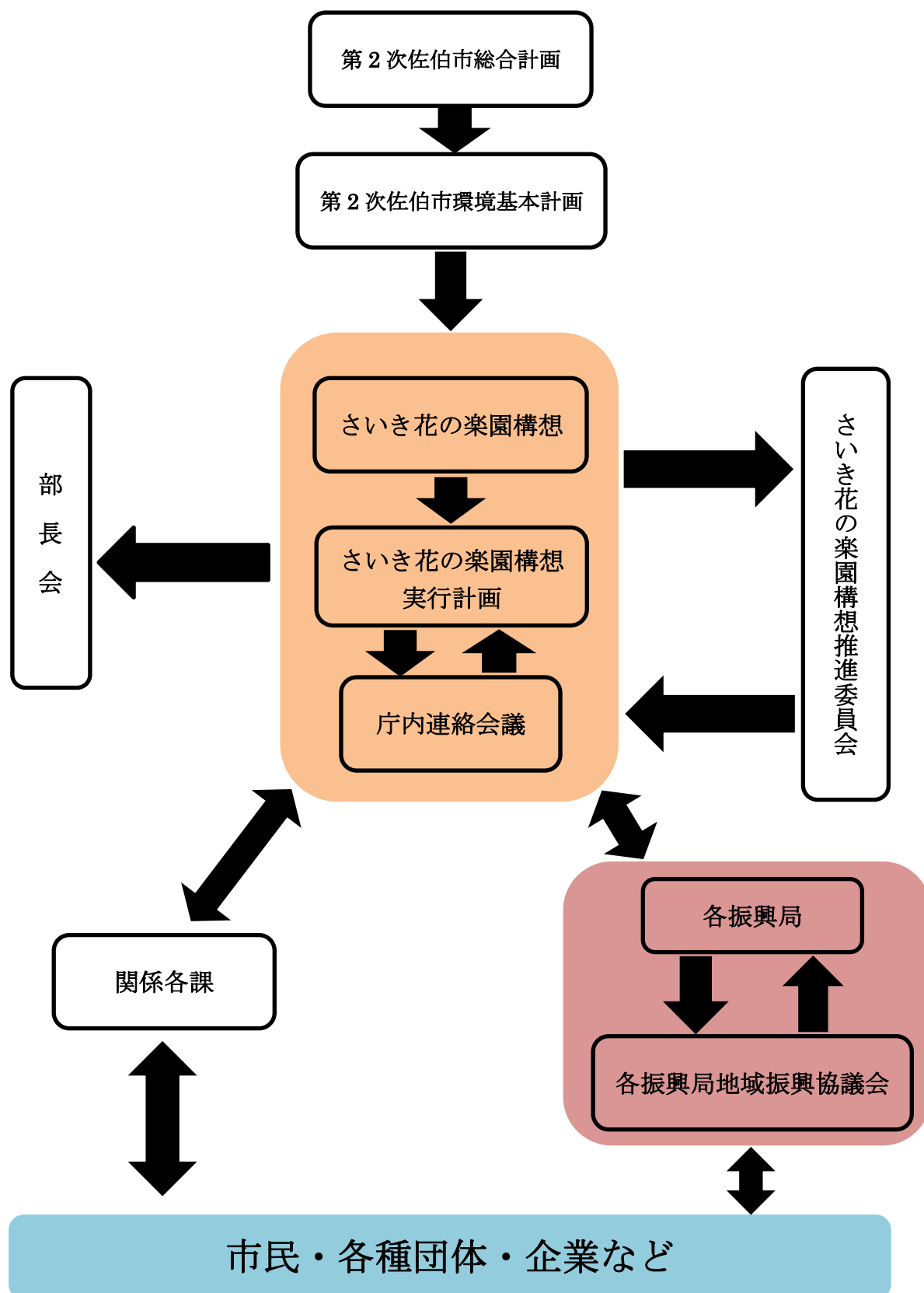


花の見頃表

見頃 種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
やぶ椿												
梅												
河津桜												
ミツマタ												
芝桜												
桜												
菜の花												
花桃												
ミツバツツジ												
チューリップ												
フジツツジ												
レンゲ												
アケボノツツジ												
藤												
カマエカズラ												
ジャカラダ												
シナワスレナグサ												
バラ												
あじさい												
花菖蒲												
アガパンサス												
ブーゲンビリア												
ハマユウ												
ひまわり												
コスモス												
彼岸花												
そば												
フジバカマ												
のじぎく												
紅葉												



推進体制





さいき花の楽園構想策定懇話会 設置要綱

さいき花の楽園構想策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 本市の日本一の花のあるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とするさいき花の楽園構想（以下「構想」という。）の策定に関し、広く意見を聴くため、さいき花の楽園構想策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、構想の策定に関する事項について協議及び検討を行うものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、委員20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者から選任する。

(1) 市内で活動する各種団体の関係者

(2) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、選任の日から3年までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 懇話会に会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する

者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議（以下単に「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(代理出席)

第7条 委員は、やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

2 代理者は、委員が指名する者とする。

3 第1項の代理者は、委員とみなす。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、市民生活部環境対策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年 7月 3日から施行する。

(最初の会議の招集)

2 施行の日以後最初に招集する会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。



さいき花の楽園構想策定懇話会 委員名簿

委員

	所 属	氏 名	備 考
<u>1</u>	花いっぱいゆめの会	山本 眞壽美	副会長 旧市内代表
<u>2</u>	花咲かジーバー	阿武 洋子	上浦代表
<u>3</u>	更生保護女性会弥生分会	渡辺 佐代子	弥生代表
<u>4</u>	本匠なのはな会	磯川 利恵子	本匠代表
<u>5</u>	柳瀬チューリップまつり実行委員会	矢野 秀一	宇目代表
<u>6</u>	かぶとむしの村を創る会	河野 唯雄	直川代表 造園専門
<u>7</u>	鶴見花づくり協議会	塩月 文彦	鶴見代表
<u>8</u>	空の公園と景観を守る会	金田 幸松	米水津代表
<u>9</u>	たかひらの会	水本 博昭	蒲江代表
<u>10</u>	西上浦花協議会	大星 喜六	地域で花に取り組む
<u>11</u>	花のコンクール 個人代表	尾崎 英子	個人代表
<u>12</u>	佐伯市区長会連合会	江藤 茂	会長
<u>13</u>	株式会社佐伯富士甚	御手洗 芳夫	企業代表 花講座取り扱い
<u>14</u>	一般社団法人佐伯市観光協会	古田 浅男	観光の専門
<u>15</u>	佐伯市立松浦小学校	川上 修司	積極的に取り組む学校代表
<u>16</u>	社会福祉法人青山 21	五島 俊雄	育苗専門業者
<u>17</u>	有限会社早瀬造園	早瀬 栄之	造園専門業者

オブザーバー

	所 属	役 職	氏 名
<u>1</u>	国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所	佐伯出張所長	中村 豊樹
<u>2</u>	国土交通省九州地方整備局 佐伯河川国道事務所	佐伯維持出張所長	沼野 猛
<u>3</u>	大分県南部振興局	地域振興部 地域振興班	田崎 真佐恵
<u>4</u>	大分県佐伯土木事務所	次長兼企画調査 課長	菅 毅
<u>5</u>	大分県南部保健所	参事兼衛生課長	長田 忠



構想策定までの経過

○ 平成27年度

花づくりを通じた人と人とのネットワークやつながりを大切にし、「花のあるまち 佐伯」のランドマークとして、交流拠点を作りたいとのことで、花の構想について協議を開始する。

○ 平成28年度

交流拠点等の整備ではなく、市民が花のある環境を愛する心を大切にし、楽しみながら花を育てる活動を応援していこうと、人づくりに重点を置いた構想について協議を開始する。

○ 平成29年度

第2次佐伯市総合計画が策定され、その中で「日本一の花のあるまちづくり」として、新たな花に関する取組を掲げた。そこで、これまでの花の構想に関する協議経過をふまえて、同計画に基づく構想の名称を、花で楽園ミュージアムを目指す、「さいき花の楽園構想」とした。

○ 平成30年度

- ・ 第1回さいき花の楽園構想策定懇話会 2018.7.19 (火)
 - ・ 市長あいさつ、会長・副会長選任
 - ・ さいき花の楽園構想の構成内容について
- ・ 各振興局に花の現状の把握と今後の協議 8月
- ・ 第2回さいき花の楽園構想策定懇話会 2018.8.28 (火)
 - ・ 第1回懇話会での意見・先進地視察について
 - ・ 構想の基本目標・基本方針
- ・ 第3回さいき花の楽園構想策定懇話会 2018.10.31 (水)
 - ・ 第2回懇話会での意見について
 - ・ 構想の具体的な内容・構想(案)について
- ・ 第4回さいき花の楽園構想策定懇話会 2019.1.29 (火)
 - ・ 第3回懇話会での意見について
 - ・ 構想(案)について
- ・ さいき花の楽園構想にかかる庁内会議(予定)



「さいき花の楽園構想」についての問い合わせ先

佐伯市 市民生活部 環境対策課 環境企画係

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号

TEL 0972-22-3995 FAX0972-22-3477

MAIL kankyo@city.saiki.lg.jp